

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 ダイハツディーゼル株式会社

【英訳名】 DAIHATSU DIESEL MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 茂樹

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 06-6454-2332

【事務連絡者氏名】 専務取締役 合田 修

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 06-6454-2331

【事務連絡者氏名】 管理統括部副部長 水科 隆志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

- (a) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円 総額477,507,450円
- (b) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

##### 剰余金の処分に関する事項

- (a) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 3,100,000,000円
- (b) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 3,100,000,000円

#### 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、原田猛、木下茂樹、岩辺裕昭、合田修、佐藤和利、上村雄一、中野等、藤田敏之、齋藤隆、寺岡勇、飯田貴志、津田多聞および小松一雄を選任する。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、森久、小倉真一郎および松下範至を選任する。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます中島亮太郎、山下正文および岡内崇ならびに監査役を辞任されます山田秀樹および楢野隆一に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

平成28年3月末における取締役13名および監査役5名に対して、役員賞与総額85百万円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	254,315	17,600	0	(注) 1	可決 90.6
第2号議案 取締役13名選任の件					
原田 猛	248,194	22,842	879	(注) 2	可決 88.4
木下 茂樹	251,739	19,297	879		可決 89.7
岩辺 裕昭	256,442	14,594	879		可決 91.4
合田 修	256,442	14,594	879		可決 91.4
佐藤 和利	256,442	14,594	879		可決 91.4
上村 雄一	256,443	14,593	879		可決 91.4
中野 等	256,442	14,594	879		可決 91.4
藤田 敏之	268,947	2,089	879		可決 95.8
齋藤 隆	268,947	2,089	879		可決 95.8
寺岡 勇	268,948	2,088	879		可決 95.8
飯田 貴志	268,948	2,088	879		可決 95.8
津田 多聞	261,949	9,087	879		可決 93.3
小松 一雄	270,519	517	879		可決 96.4
第3号議案 監査役3名選任の件					
森 久	271,517	398	0	(注) 2	可決 96.7
小倉 真一郎	266,456	5,459	0		可決 94.9
松下 範至	198,387	73,528	0		可決 70.7
第4号議案 退任取締役および退 任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件	197,207	42,868	31,840	(注) 1	可決 70.3
第5号議案 役員賞与支給の件	264,796	7,119	0	(注) 1	可決 94.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。